



お墓じまいの流れ

改装の
許可を
得る

宗教者（ご住職）や霊園からの許可を得る。

改装許可
申請

役所から改葬許可申請書を取得し

墓地等管理者から埋葬の証明をしてもらう。

※「改葬許可申請書」の書式や、申請のために必要な書類は各自治体により異なります。まずは自治体 HP を参照になるか、お電話にてご確認ください。

受入証明書
発行

改葬先（受け入れ先）から

受入証明書を発行してもらう。

改葬許可証
発行

改葬許可申請書と埋葬の証明、受入証明書を役所へ提出し、改葬許可証を発行してもらう。

墓石
撤去

お墓の閉眼供養・墓石の撤去。

改葬許可証
提出

新しい受け入れ先へ改葬許可証を提出し
改葬をする。

※改葬先として当社の樹木葬をご利用いただく場合、寺院より発行した受入証明書を当社からお送りいたします。お墓じまい、行政の手続き等、ご相談やご不明な点はお気軽にお問い合わせください。